

平成26年度 横浜市学校保健審議会会議録

日時	平成27年1月15日（木） 午後6時00分から7時45分まで					
開催場所	関内駅前第一ビル302会議室					
出席委員 13名	森本 茂	金子 佳代子	齋藤 歎能	横田 俊平	竹内 直樹	戸塚 武和
	宇津見 義一	富田 雅彦	田口 真徳	上岡 美津子	鈴木 薫	三浦 昌彦
	木下 治子					
欠席委員 7名	相原 道子	鈴木 志保子	岡部 英男	岩間 久行	朝比奈 紀彦	亀澤 好子
	仲程 剛					
開催形態	公開（傍聴者 2人）					
議題	（審議事項）学校における今後の薬物乱用防止教育及び啓発の充実について					
決定事項	実態調査の結果から危険ドラッグについての現状と課題について、協議した。危険ドラッグに関するデータベース等の作成を検討するなど、次回の審議会で答申としてまとめる。					
議事	<p>【審議事項】 学校における今後の薬物乱用防止教育及び啓発の充実について</p> <p>①発達の段階に応じた効果的なアプローチや継続的な指導方法・指導内容について</p> <p>（事務局）「平成25年 薬物等に対する意識等調査報告書」（文部科学省）等の資料に基づき、児童生徒の薬物乱用等に関する実態を説明。</p> <p>（上岡副会長）子供たちの薬物等への関心が、年々高まっていることがわかった。小学校の場合、委員会等からの配布資料や学校薬剤師からいただく資料を使用している。担任がその資料をどのように活用していくのか。担任任せではなく、学校としてきちんと把握しなければならない。また、教員だけではなく、学校医や学校薬剤師等の力を借りて指導していくことが大切。</p> <p>（鈴木委員）中学校では、学習指導要領に基づき、発達段階に応じて指導を行っているが、パターン化している感じがする。学習指導要領では、中学校三年生で取り上げることとなっているが、本校は、全学年を対象として行っている。視聴覚教材等を活用して、保健安全指導部で指導を行っているが、実際に授業を行う教員に持たせる資料が少ないように感じる。教える者にとって、バックボーンとなるような資料が必要。</p> <p>（三浦委員）昔に比べて喫煙の事例も減ったように感じることから、調査の数値よりも、実態としてはもっと低い印象がある。小学校、中学校の教育がかなり浸透しているのではないかと。本校では、入学してすぐ講師を呼んで講演会を行う。最近、危険ドラッグによる車の事故が多いが、自分が被害者になる可能性もあるということ子どもたちに教えることも大切ではないか。</p> <p>（森本委員）飲酒防止教育が喫煙防止教育よりも遅れているのではないかと。社会環境から訴えていく必要がある。喫煙防止教育を飲酒防止教育に応用できればいい。それを危険ドラッグにも応用できる。</p> <p>（齋藤委員）保健指導、学級指導、ホームルーム等の中で、もっと取り上げるべきである。研修を実施し、教員にもっと浸透させていく必要がある。学習指導要領に位置付けられてから30年近く経っているのだから、もっと実践的な内容とすべき。</p> <p>（横田委員）禁煙については小児科の側からも取り組んでいる。調査結果で、危険ドラッグを使ったことがあると答えた中学生がいるが、これは非常に危険なことである。子供の全体像が以前と大きく変わっている。逃げ場がない子供たちが危険ドラッグを使ったらどうなるのか。もっと広い視野で子供のことを考えていかなければならない。</p> <p>（竹内委員）議論をするためにも数値やアンケートを経年で取っていくことは必要である。講演会やハンドブックがはたして本当に効果あるのか。現場の教員が感じていることを吸い上げてやっていく必要がある。</p> <p>（金子委員）保健学習でできることは学習指導要領できまっているため、外部の方をお呼びして保健指導を行うことは、子どもたちにとってはインパクトがあり、効果的である。また、家族の方が薬物を使っている家庭の子どもに対する相談体制があるといい。</p>					

	<p>(田口委員) 子供たちの発達段階にあわせた指導ができるように、実践プログラムを作成した。中学校、高校での薬物乱用防止教室の実施率が高いが、小学校では低いため、小学生向けを作成した。内容は、薬物乱用とはどういうものか、そして、健康への影響や正しい理解、被害者にもなりうることを、誘われた場合の断り方等についてである。講演型ではなく、授業形式を採用した。画像やアニメーションを使用して、インパクトを与えるようにした。</p> <p>(宇津見委員) 横浜市データを把握した方がいいのではないか。地域によって差があるので、横浜市の情報が必要ではないか。発達段階に応じてどのようなアプローチをしていくかが大事である。</p> <p>(田口委員) 小学校6年生で教育をしっかりと、中学校では手を出さないようにしていくことが必要である。</p> <p>(齋藤委員) 教科としては3年生だが、1・2年生の学校行事や年間行事にも取り入れて、3年でステップアップをしていくように、万遍に行き渡るようなシステムづくりが大切である。</p>
<p>議事</p>	<p>②学校における相談体制づくりと学校医等との連携について</p> <p>(事務局) 事務局から、平成26年度薬物乱用防止指導者研修会におけるアンケート結果等の資料に基づき、横浜市における喫煙、飲酒、薬物に関する相談を受けた場合の現状について説明。</p> <p>(上岡副会長) 子どもや保護者の相談を受けるため、学校カウンセラーが学校に入ってくれることは効果的であると感じる。</p> <p>(木下委員) 学校カウンセラーがいない場合、養護教諭に相談してくる子供が多い。薬物の専門的な事由については、学校がどこまで踏み込んでいいのか判断に迷う。学校が相談できる専門機関があると良いと思う。子供が危険ドラッグの袋を拾ってきたことがあり、危険ドラッグが身近にあることを感じた。</p> <p>(横田委員) 子どもたちがなぜ危険ドラッグに興味を持つのか。なぜ使ってしまったのか。その原因を突き詰めなくてはならない。どういう子どもたちが、どうして危険ドラッグを使ってしまうのかを検証することが大事である。心に問題を抱える子供たちは、学校に相談はしないだろう。</p> <p>(竹内委員) 学校だけの問題ではない。子ども家庭相談センターをどのように活用していくのか。学校が一つひとつやるのではなく、子ども家庭相談センターを地域で支えて、警察等と関わっていく必要がある。</p> <p>(田口委員) 相談を受けた大人がどこに相談すべきかというのを、フローチャートのようなもので分類をしていくのはどうか。県警や厚生労働省がやっている怪しい薬物連絡ネット等への振り分けの資料を学校に配ると効果があるのでは。</p> <p>(戸塚会長) 本日いただいたご意見等に基づき、学校の現状も踏まえ、次回の審議会で答申としてまとめていく。</p>
<p>資料</p>	<p>(資料1) 発達の段階に応じた効果的なアプローチや継続的な指導方法・指導内容について</p> <p>(資料1-2) 調査・アンケートの概要</p> <p>(資料1-3) H26 横浜市カウンセラー活用ハンドブック</p> <p>(資料2) 薬物等に対する意識等調査報告書</p> <p>(資料3) 飲酒・喫煙・薬物乱用についての全校中学生意識・実態調査</p> <p>(資料4) 平成25年度薬物乱用防止教室の実施内容</p> <p>(資料5) 平成26年度薬物乱用防止指導者研修会におけるアンケート結果</p> <p>(参考資料1) 横浜市学校保健審議会委員名簿</p> <p>(参考資料2) 保健、安全の管理及び教育について (諮問)</p> <p>(参考資料3) 平成25年度 横浜市学校保健審議会会議録</p> <p>(参考資料4) 学校における今後の薬物乱用防止教育及び啓発の充実について</p> <p>(参考資料5) 横浜市における薬物乱用防止教育</p> <p>(参考資料6) 横浜市学校保健審議会条例</p> <p>(参考資料7) 横浜市学校保健審議会運営要領</p>
<p>特記事項</p>	